



移民收容行政監査官オフィス (OIDO)

OIDOはアメリカ合衆国国土安全保障省 (DHS)における移民收容に関連した問題にかかわる独立した公平で信頼できるリソースです。

行政監査官とは

行政監査官は可能な限り小さなことから申し立てや問題、誤解を解決することを目的とした信頼・公平を義務とする指定政府役員であり、独立した第三者機関です。

移民收容行政監査官オフィスとは

移民收容行政監査官オフィスはアメリカ合衆国移民・関税執行局(ICE)やアメリカ合衆国税関・国境警備局 (CBP)の一部ではありません。私たちはアメリカ合衆国国土安全保障省本部内にある独立したオフィスです。OIDOは移民收容者やその家族、代理人または関係する一般市民によって提出された問題を独自・公平に再調査するものです。移民收容期間中に起きた潜在的な事件に関する申し立てに関し効率的・効果的に個人を手助けするために利害関係者や協力者と連動し、私たちが協力できるかを決定します。

私たちが手助けできること:

- ◆ 法律、業務上の行動規範、收容規範、または移民收容政策への違反
- ◆ DHS職員・契約者による潜在的違法行為
- ◆ DHS職員・契約者による過度な効力の使用
- ◆ その他の移民收容施設における状態に関する懸念事項
- ◆ 個人の收容者の権利侵害

私たちが手助けできないこと:

- ◆ 事件に関し收容者の許可なく收容者本人またはその代理人以外の人物と連絡を取ること
- ◆ 追放事件、臨時入国許可や保証金の請求、釈放請求、入国や追放に関するその他全ての問題に関する再調査をすること
- ◆ 現在や過去の收容理由に関する再調査
- ◆ 法的助言の提供

援助申請のやり方

OIDOのケースマネージャーが收容者と公平に話し合いしたり話を聞いたりするために、この施設を頻繁に訪問します。

あなたはいつでもあらゆる懸念の解決の手助けをするためのケースマネージャーの援助を申請できます。

あなたは援助を申請するためにOIDOのケースマネージャーと連絡を取る手助けを施設職員に求めることができます。

更なる情報をお求めの方は下記まで
dhs.gov/officeimmigration-detention-ombudsman